

11月21日～28日  
県下7会場で統廃合説明会

# 「2名の枠を外し一般の父母が参加できるようにせよ」

「ご意見を聴く会」参加対象は各校の保護者2名程度だけ？

11/9 さっそく 県教委に緊急の申し入れ

魅力ある県立高等学校づくりに向けたご意見を聴く会(小中保護者対象)

- (1)平成22年11月21日(日)10:00～11:30【湖北ブロック】  
文化産業交流会館第1会議室
- (2)平成22年11月21日(日)14:00～15:30【東近江ブロック】  
湖東信用金庫本店会議室
- (3)平成22年11月23日(祝)10:00～11:30【湖東ブロック】  
ひこね燦ばれす多目的ホール
- (4)平成22年11月27日(土)10:00～11:30【甲賀ブロック】  
サントピア水口 共同福祉施設 教養文化室
- (5)平成22年11月27日(土)15:00～16:30【高島ブロック】  
高島地域地場産業振興センター視聴覚室
- (6)平成22年11月28日(日)10:00～11:30【湖南ブロック】  
守山市民交流センター多目的ホール
- (7)平成22年11月28日(日)14:00～15:30【大津ブロック】  
コラボしが2 1大会議室



11月8日、県教委は小中学校などの保護者を対象にした「ご意見を聴く会」を開催すると発表しました。表題は「魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて」ですが、県立高校の統廃合について県の考え方を説明し、意見を聴く場です。11月21日～28日の土・日に県下7会場で実施します。

県議会全議区宛の新しい質問書がはじまる。12月1日締の切り

この会は、「何も知らないまま高校を減らすのか」という県民の声の高まりを受けて開かれるもの。しかし、大きな問題は、参加者を各校2名に限定していることです。PTA全体の意見を聴くことになりません。しかも、県教委の意見を説明するだけですから、これまで住民から出ている、さまざまな疑問や意見は紹介されません。一方的な、伝達になる危険性があります。また、説明をアリバイにして「計画案の発表」に踏み切る可能性もあります。今後の事態は全く予断は許しません。

「会長だとか、会長の承認を受けた人に限定しているわけではない」

11月9日、滋高教は県教委に対して、次のことを緊急に申し入れました。参加者2名の枠を外し、一般の父母が参加できるようにすること。

これに対して、担当者は「今回はこういう形にした。その後どうするかは決まっていない。状況を見ながらすすめる。PTA会長だとか、会長の承認を受けた人に限定しているわけではない」と答えました。

次のとりくみが大事です。

保護者に「ご意見を聞く会」の日程を知らせて、意見を持っている人が参加する。(「絶対に2名というわけではない」とも言っています)。

一般の保護者がPTA会長など説明会に出席する人に意見を伝える。



ストップ高校統廃合 速報第36号

2010/11/9 県立高校の統廃合を考える会

077-522-4965 FAX 077-522-4978

(増し刷りして全教職員に配布し、また掲示板に貼るなどして下さい)